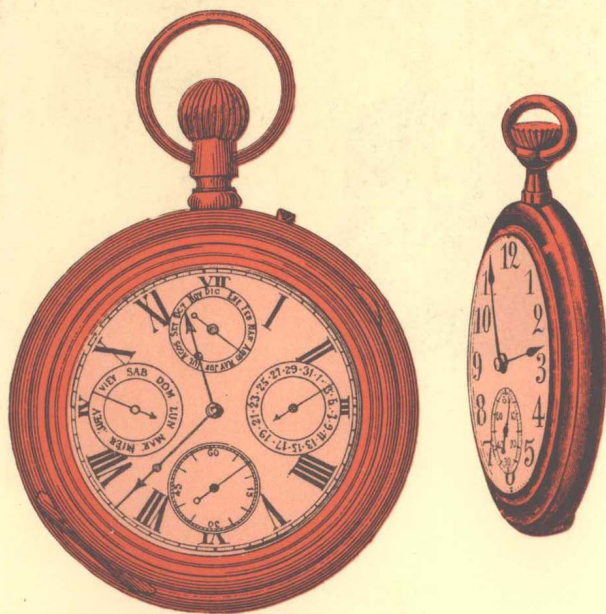


経済体制革新のシナリオ

参加と分権の実現をめざして



中村秀一郎・正村公宏編著

ダイヤモンド現代選書

経済体制革新のシナリオ

参加と分権の実現をめざして

ダイヤモンド現代選書



中村秀一郎・正村公宏編著

経済体制革新のシナリオ——参加と分権の実現をめざして

昭和53年11月30日 初版発行

編著者 中村秀一郎
正村公宏

©1978 Nakamura & Masamura

発行所 ダイヤモンド社

郵便番号 100
東京都千代田区霞が関 1-4-2
編集電話 東京 (504) 6403
販売電話 東京 (504) 6517
振替口座 東京 9-25976

編集担当/岩持孝生

落丁・乱丁本はお取替えいたします

公和印刷・中西製本
1333-188720-4405

まえがき

第二次世界大戦後に形成された日本の経済体制は、国際競争力の強化、産業の近代化、経済成長と所得水準の上昇といった多くの課題に関して、めざましい成果をあげてきた。しかし、いま、そうした課題を優先目標とすること自体について、日本の国民のあいだに深刻な疑問が広がっている。

一つには、明治維新以来百年にわたって、日本の国民のあいだで合意が成立していた「西洋に追いつく」という目標が基本的に達成されつつあるからであり、また、もう一つには、いわゆる高度成長を現実支えてきた諸条件が、内外両面で崩れつつあるからである。国民の多くは、高い成長と激しい変化のもたらした代償の大きさに気づきはじめており、もつとバランスのとれた、安定した生活のあり方を模索しはじめている。

このような国民的目標の大転換の時代には、それに対応する経済体制の大転換が求められなければならない。一般的にいつて、成長の加速と変化の促進に寄与してきた体制は、均衡と安定、制御と公正の確立のためには十分に役立たないからである。目標体系の変化に沿って、手段体系の変化が実現されなければならない。

しかし、経済体制の転換は、現実には、まことに容易ならざる事業である。一つの経済体制は、そのなかで活動している組織の行動様式や、そのなかで生きている諸主体の価値体系とともに、非常に

大きな情力の作用を受けているからである。過去のわれわれの生活のあり方が、未来のわれわれの生活のあり方を強く規定するものである。高度の相互依存性と機能分化によって特徴づけられる現代産業社会は、成長と効率という目標にとってきわめて効果的であつた。しかし、こうした特徴そのもののゆえに、われわれがこれまで想像してきた以上に、転換能力の欠如を露呈することになる可能性がある。

この状況のなかで「戦後民主主義」の有効性もまたあらためて問われている。いうまでもなく、第二次大戦後の「民主化」は、日本の歴史において画期的な意義をもつものであり、その後の三十余年は、おおむね「民主主義」の浸透と定着の時代であつたと評価することができる。しかし、その「民主主義」の内容と機能は、この時代の産業成長を主動因とする経済発展の特質によって一定の限定を受け、変質さえもしてきつつある。

要約していふならば、「戦後民主主義」もまた、経済成長の促進要因となり、また、成長の成果の分配機構にすぎないものとなつているのである。「戦後民主主義」の基本要素が、そのままの形、経済発展の型を根底から変化させていくための日本国民の目的意識的な共同作業の機構として作動するかどうか、深刻な疑問がある。しかも「戦後民主主義」は、現代日本の経済体制の成立の最も重要な契機の一つであり、その不可欠の構成要素である。そのゆえに、「戦後民主主義」の機能不全の発見は、現在の経済体制の転換能力に対するわれわれの懷疑の重大な根拠となるのである。

今日の経済体制の転換にかかわる主体的な努力の結集を阻害するもう一つの大きな要因は、伝統的

な理論の土台の上に立った古い体制ビジョンであり、その完全な陳腐化である。古い体制ビジョンが、すでに完全に効力を失っているにもかかわらず、いまなお、イデオロギーとして、多くの人々と多くの組織を拘束しているところに根本的な問題がある。多くの人々が、いまだに「資本主義か、社会主義か」というような単純な座標軸によって現代の経済体制を論じようとする。

だが、この種の十九世紀的思考・パターンの非現実性と有害性は、すでに、保守勢力の側の混乱と展望の喪失、および既成のいわゆる社会主義政治運動の致命的な衰弱によって立証されつつある。われわれは、イデオロギー化した図式に現実を無理矢理押し込めようとする安易な方法を断固として排除し、現実の周到な観察から出発して、一貫性と包括性を志向する熟考を通じて、有効な改革の展望にいたる道すじをたどらなければならない。

ここにわれわれが読者に提供しようとする共同研究は、以上のような問題意識に沿って組織されたものである。

第Ⅰ章「なぜ現経済体制は改革されなければならないか」は、われわれの基本的な問題意識の要約的な提示であり、同時に、現在の経済体制の成果と、欠陥あるいは限界との、冷静・公平な評価を示そうとするものである。「経営者資本主義」と「戦後民主主義」を背景とする公共政策との混合、大企業体制と広範な中小零細企業分野との混合といった多元的・多重的構造の機能を点検し、これまでの経済発展の「成功」と裏腹の関係にある日本型経済体制の現状における問題点を浮彫りにすることに主眼がおかれている。

第Ⅱ章「経済体制革新のシナリオ」は、前章の分析を受けて、経済体制革新の必要性を具体的に明らかにし、将来において選択されるべき体制の基本的要件を示し、さらに、そこにいたる改革の筋道を示そうとしている。ここでは、私企業部門と公共部門との両面における民主主義の発展の方向が検討され、公開・分権・参加などの原則にもとづいて、過去から未来への社会の連続を強く意識しつつ、体制の根底的転換を求める漸進的改革の可能性が追求されている。

以上の第Ⅰ章と第Ⅱ章は、あわせて、この本の「総論」の役割を担っている。

第Ⅲ章「国際展望のなかでの両体制論」は、現代における経済体制の選択をめぐる問題を「資本主義対社会主義」という単純な二分法で扱う方法の根本的な誤りを、とくにソ連を中心とするいわゆる「社会主義」の現実の解明を通じて明らかにしている。ここでは、いわゆる「社会主義」圏の経済体制の欠陥が明らかにされているだけでなく、「社会主義」圏もまた、「成長の限界」をめぐって、西側の産業社会と共通の問題に直面しつつあることが示されている。

第Ⅳ章「混合型経済体制を襲う嵐」では、主として西側の先進諸国がかかえている経済的・社会的問題とその原因が、原理的に説明されている。ここでは、先進諸国の「混合経済体制」の行詰りを示す共通の諸症候が明らかにされるとともに、その日本固有の表現形態とそれに対する処方とが示唆されている。

第Ⅴ章「転換の方向」は、前章を土台として、現代の経済活動の基幹を担っている大企業体制と官僚機構を分析の対象にとりあげており、とくにその日本の特質を究明している。

第VI章「経済体制への不満はどこからくるか」は、社会階層形成の現代的な特徴と、社会運動の変質が解明されている。とくに、現代の社会階層形成における「教育」の機能が重視されている。

第VII章「変革のためのリーダーシップ」では、前章の考察に関連づけて、改革的リーダーシップの形成における基本的な障害が考察され、それを乗り越える方策が検討されている。

以上の二つの章は、改革の主体形成への関心に沿って書かれており、旧来の体制論にとくに欠けている一側面を扱っている。

最後の第VIII章「経済体制論の諸類型とその問題点」は、われわれの議論の理論的および思想的位臚づけを検討するために、現代における代表的な経済体制論の比較検討を試みたものである。

以上の八つの章は、下記の五人によって分担執筆された。I、II章Ⅱ中村秀一郎、III章Ⅱ佐藤経明、IV、V章Ⅱ鶴田俊正、VI、VII章Ⅱ正村公宏、VIII章Ⅱ吉家清次。

この共同研究は、本来、現代総合研究集団（代表理事Ⅱ大河内一男、松前重義の両氏、事務局長Ⅱ正村公宏）によって企画され、中村秀一郎を主査とするプロジェクト・チームに委嘱されるという形で成立したものである。この本は、この共同研究の推進・調整の責任を担った中村、正村の共同編集の体裁で公刊され、また、最終的には、右に記した五人によって分担執筆されることになった。が、本書はしかし、単なる論文集ではなく、一九七六年九月に右のプロジェクト・チームが発足して以来、多数の人々の参加を求めて討論を積み重ねてきた結果をとりまとめたものであることを付記しておきたい。プロジェクト・チームには、執筆者のほか、左記の各氏が参加した（順序不同）。

鈴木幸夫（日本経済新聞社）、芦田甚之助（ゼンセン同盟）、白石徳夫（新産別）、田村金吾（電機労連）、成田凱夫（商業労連）、松本功（IMF・JC）、鷺尾悦也（新日鉄労連）。

また、そのほかに、左記の各氏を、研究会、公開シンポジウムなどに招いて、その意見を開陳していただいた（順序不同）。

玉城哲（専修大学）、榊原英資（埼玉大学）、小池和男（名古屋大学）、原豊（青山学院大学）、吉田民人（東京大学）。

これらすべての方々およびここにお名前を記さぬ多数の協力者の方々に、心からお礼を申し上げます。ただし、最終的な報告の内容については、執筆者とくに共同編集者が責任を負うべきものであること、またプロジェクトの進行については、随時、現代総研の公式の機関に報告してその意見を求めてきたが、ここに発表されるものが同集団の全参加者の見解を示すものではないこと、をおことわりしておきたい。

最後になったが、この本の出版にさいして、ダイヤモンド社の岩持岑生氏にたいへんなご助力をいただいた。心からのお礼を申し上げます。

一九七八年十一月

編者

目次

まえがき

I なぜ現経済体制は改革されなければならないか

1	資本家の不在——経営者資本主義の確立	三
2	混合経済体制としての現体制	六
3	日本の大企業体制の特質	一四
4	存続するオーナー資本主義——中小企業分野	一九
5	旧中間層における保守と革新	二三
6	戦後日本の経済体制	二五

II 経済体制革新のシナリオ

1	経済体制変革の必要性	三五
---	------------	----

2	いかなるシステムを選択するか	三八
3	いかにこの体制を実現するか	四一
4	体制改革の担い手	五六

Ⅲ 国際展望のなかでの両体制論

1	単純二分法の誤り	六三
2	ソ連型社会主義の体制構造	六四
3	民主的政治体制を欠いた経済計画化の帰結	七〇
4	最大の課題——国家介入の最適境界線	七四
5	二十一世紀的課題と社会主義体制	八五

Ⅳ 混合型経済体制を襲う嵐

1	相次ぐ難問の表出	八九
2	「市場化」と「民主化」の複合的效果	九二
3	混合型経済体制の欠陥	一〇〇
4	転換の方向——分権と参加	一〇八

V 転換の方向——「閉じた」構造から「開かれた」構造へ

- 1 機能不全に陥りつつある意思決定メカニズム……………一九
- 2 大規模体制と恣意的裁量権の拡大……………二三
- 3 大規模体制と対抗力……………三二
- 4 官僚機構の恣意的裁量権の拡大と対抗力……………四〇

VI 経済体制への不満はどこからくるか

- 1 自己の「手段化」と階層分裂……………五一
- 2 強まる機会均等主義……………五三
- 3 行政と産業のハイアラーキー……………五七
- 4 ペーパーテストにかたよった人材選別……………六〇
- 5 平準化する所得水準……………六二
- 6 「多塊」型集団の形成……………六五
- 7 変質する社会運動……………六九
- 8 ハイアラーキーの破壊……………七二

VII 変革のためのリーダーシップ

1	「戦後教育」の長所と短所……………	一七五
2	「全体合理」には不向きなテクノクラシー……………	一七七
3	「政治」の機能不全……………	一八〇
4	知識人の役割の変化……………	一八三
5	転換のためのリーダーシップ構造……………	一八六

VIII 経済体制論の諸類型とその問題点

1	経済体制論の課題と方法の視角……………	一九一
2	現代資本主義体制の機能的限界……………	一九七
3	現代社会主義体制の機能的限界……………	二〇〇
4	新自由主義体制論の理想と現実……………	二〇四
5	新社会主義体制論の革新性と現実性……………	二〇七

経済体制革新のシナリオ

——参加と分権の実現をめざして

I なぜ現経済体制は改革されなければならないか

1 資本家の不在——経営者資本主義の確立

「日本を含む西側先進国の経済体制は何か」と問えば、「それはいうまでもなく資本主義体制」というのが今日の常識であろう。だが現代の経済体制を総体として把握するには、このような通念化した既成の概念を脱する必要があるのではないだろうか。経済学者、社会学者の諸見解をみても、その多くが二十世紀資本主義の変質とその新しい諸側面、諸傾向を問題にしているが、この既成の概念から出発しているために、結局、資本主義であるかぎり、その本質には変化がないといった結論に帰着することをまぬかれていないように思われる。

日本の社会が当面している諸問題を解決するために、経済体制のどこをどのように変えていかなければならないか。われわれはこの問題を考えるにあたって、現実の経済体制の全体象をリアルに把握しなければならぬ。それにはまず、この「現体制が資本主義にほかならない」かどうかを問う必要があるのである。

市場經濟の發展過程を通じて生みだされた資本主義生産様式の担い手は、資本家的企業であつた。

そこでは生産設備、原材料と労働力の購入手段としての貨幣資本所有者¹投資家が、その私的所有をよりどころとした企業の専制的管理権をもつ経営者であつた。私的所有と一体化した管理権は勤労者の無権利と未組織状況のもとで、飢えと失業の恐怖を利用して、勤労者を搾取し支配する道具として機能したのである。だがこの形態は、今日の社会的分業と交換システムにもとづく近代的な自由私企業制度の「典型」ではなく、その「出発点」にすぎない¹。なぜなら私的資本家的経営は、生産力の發展とそれに伴う企業の大規模化に対応しきれなかつたからである。

すなわち、企業の大規模化は個人的に調達しうる資本量を超える投資を必要とし、個人企業は資本所有者の共同出資・共同管理の形態である株式会社へと変化せざるをえない。本来株式会社は、全出資者（株主）が一つの企業を共同で所有し、その持株に応じた投票権にもとづく民主的な手続によつて経営者を選任し、また決算と利益処分を承認する唯一・最高の権力を共有するという企業形態であつた。だが二十世紀になり、株式会社さらに巨大化すると、株主の数は数十万人となり、その圧倒的多数は株主として経営に対する発言・投票権の行使に関心をもたなくなり、企業に対するかれらの私的所有権は單なる債権に転形するようになった。

このような株式所有の分散のもとでも、少数派の大株主がその所有者としての権力を経営者に対して行使することはありうる。しかし現代の巨大株式会社においては、個人大株主は例外としてしか存在せず、その多くは機関投資家で、かれらは株価・配当に関心をもつても株主権の行使には消極的で